協議事項2

資料5

保健事業実施計画(県データヘルス計画)(仮称)について

- 令和3年度に作成した第2期鳥取県国民健康保険運営方針において、データヘルスの推進に係る県の取組について、以下のように定めている。
 - ・ 国保連合会と連携して、市町村のデータヘルス計画の策定及び評価を支援する他、計画の策定及び評価に必要な K D B システム(国保連合会が管理する国保データベースをいう。以下同じ。)等の有効活用を図り、併せて生活習慣病の発症予防や重症化予防の取組が充実するよう、市町村を助言すること。
 - ・ <u>市町村ごとの健康づくりを一層推進する仕組みづくりのため、県全体の国保保健事業の指針となる県データヘルス計画を策定</u>し、市町村のデータヘルス計画と両輪となって、被保険者の健康を守るための目標達成に向けて、データヘルスを着実に推進すること。
 - ・ 国交付金を活用し、市町村の国保保健事業を支援する県の国保保健事業を実施すること。
- 昨年度、県では国民健康保険医療費分析を行った。当該分析結果や他県の事例等も参考として、県データヘルス計画について、今年度中の制定に向け、検討を進めているところ。

1 概要

(1) 県データヘルス計画の意義

健康・医療情報を活用して地域の健康課題を明確化し、「健康寿命の延伸」等を目的として、<u>保健事業を検討・実施・評価するPDCAサイクルに沿った計画的かつ効果的な保健事業を実施するための計画</u>で、県内の保健・医療・介護等のデータ分析により、圏域の現状と課題を整理し、県全体の保健事業の目標および評価指標の設定、市町村との共同事業等、本県の国保保健事業の方針を明確にしていく。

(2) 策定年度:令和3年度中(計画期間:令和3年度~令和5年度)

2 策定スケジュール(案)

令和3年~10月 県データヘルス計画の骨子案の検討・協議

11月~12月 // 本体案の検討・協議

令和4年 2月 〃 パブリックコメント

3月 県データヘルス計画の策定、関係機関等への報告

※ なお、策定にあたり、市町村、関係機関等への意見等を伺いながら進めていく。

《参考》 令和2年度国民健康保険医療費分析業務委託の概要

県国保データヘルス計画を策定するため、レセプトデータ等により医療費等の分析を行った。

(1) 実施方法 : 公募型プロポーザルによる委託

(2) 契約期間 : 令和2年11月~令和3年3月

- (3) 鳥取県(全体)の医療費分析結果(一部抜粋)
 - ・ 平成 30 年度の鳥取県全体の医療費のうち、国保医療費が占める割合は 23.2%、後期高齢者医療費が占める割合は 40.2%にのぼっている。
 - 患者数・レセプト件数が最も少ない入院が、医療費では最も大きな割合を占めており、特に後期高齢では顕著

に表れている。年齢区分でみると、県全体のうち、65歳以上の患者(後期高齢を含む)が、医療費とレセプト件数では8割以上、患者数では7割程度を占めている。

・ 医療費において、二次医療圏での傾向は特に見られなかったが、県全体のうち、市部の医療費だけで県全体の 医療費のおよそ7割を占めており、今後の市部の取組みが大きく県全体に影響するといえる。

